

## 9 県たばこ税表

### 月別税額表

種 別	申告者数	課税標準数量			調定額
			旧 3 級品を除く	旧 3 級品	
	人	千本	千本	千本	千円
令和 4 年 3 月分	8	91,637	91,637	0	98,060
"    4 月分	7	93,011	93,011	0	99,521
"    5 月分	11	91,344	91,344	0	97,738
"    6 月分	10	94,856	94,856	0	101,496
"    7 月分	10	94,276	94,276	0	100,875
"    8 月分	11	98,568	98,568	0	105,468
"    9 月分	9	95,544	95,544	0	102,232
"    10 月分	8	92,461	92,461	0	98,933
"    11 月分	9	91,855	91,855	0	98,285
"    12 月分	8	97,803	97,803	0	104,649
令和 5 年 1 月分	10	84,424	84,424	0	90,334
"    2 月分	7	82,408	82,408	0	88,176
合 計	11	1,108,187	1,108,187	0	1,185,769

(注) 課税標準数量は千本単位のため、端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

## 10 ゴルフ場利用税表

### ゴルフ場

種 別	等級	税 率	施 設 数	利用人員	調 定 額	備 考
		円		人	千円	
18 ホール	6	700				
"	7	600	1	X	X	
"	8	500	5	134,012	48,212	
"	9	400	8	183,853	52,471	
9 ホール	9	400	1	X	X	
"	10	300	1	X	X	
合 計			16	360,195	114,285	

- (注) 1 「等級」は令和4年夏期最高等級時で掲載した。  
 2 「施設数」は令和4年度末時点での数を掲載した。  
 3 「利用人員」は年間の延数である。なお、非課税による利用者及び中途廃業施設の利用者を含む。  
 4 統計表中の「X」は情報を保護する観点から計数を秘匿としている。